

ハートパル

2018年
8月
195号



多様な性について考えよう！

～誰もが“私らしく”生きることを認め合える社会を目指して～

「LGBT（エル・シー・ビー・ティー）」という言葉聞いたことはありますか？性的少数者（セクシュアルマイノリティ）を表す言葉の一つです。

性的少数者とは、同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人などのことで、民間の調査では人口の7.6%が社会に存在するといわれています。これは、左利きの人や血液型がAB型の人の割合とほぼ同じです。

性的少数者に対する正しい理解や知識がないことで、自分勝手な思い込みや決めつけが偏見や差別につながり、当事者を傷つけ、生きづらくしている事実もあります。

誰もが自分の性を尊重され、「自分らしく」生きることのできる社会を共に作っていきましょう。

多様な性

一般的に性は、「男」「女」の2つに分けて考えがちですが、これは生まれつきの「体の性」（戸籍上の姓）で決められています。しかし、「体の性」と「心の性」は必ずしも同じとは限りません。好きになる性も異性だけとは限りませんし、「心の性」や「好きになる性」は男と女に明確に分けられるものでもありません。いろいろな性のあり方を「セクシュアリティ」といい、他人がきめるものではありません。

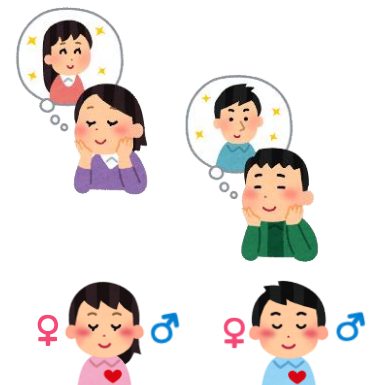


性的指向（好きになる性別のこと）

L Lesbian レズビアン
女性の同性愛者（心の性が女性で恋愛対象も女性）

G Gay ゲイ
男性の同性愛者（心の性が男性で恋愛対象も男性）

B Bisexual バイセクシュアル
両性愛者（恋愛対象が女性にも男性にも向いている）



性自認（心の性）

T Transgender トランスジェンダー
「身体の性は」男性でも「心の性」は女性というように、「身体の性」と「心の性」が一致しないため、「身体の性」に違和感を持つ人。

※性的少数者には、LGBT以外にも、Xジェンダー（性別を男女二分することになじまない人）、アセクシュアル（男女どちらにも恋愛感情を抱かない人）、クエスチョニング（自分自身の性を決められない、わからない人）などです。トランスジェンダーといっても、その当事者のタイプは様々で、それぞれの個性といえるかもしれません。





すべての女性が輝く社会づくり本部が開催され、「女性活躍加速のための重点方針2018」及び「セクシュアル・ハラスメント対策の強化について」決定されました！

「女性活躍加速のための重点方針2018」

女性が直面している様々な困難が解消された「フェアネスの高い社会の構築」に向けて、以下の具体的な施策が盛り込まれました。

- ・子宮頸がん・乳がん検診の更なる普及
- ・産後うつや女性の更年期への支援対策の促進
- ・妊娠した生徒への学業継続に向けた適切な対応
- ・ひとり親家庭への支援
- ・女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ・男性の暮らし方・意識の改革の推進
- ・女性活躍推進法施行後3年の見直し検討
- ・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律を踏まえた取組の推進

「セクシュアル・ハラスメント対策の強化について～メディア・行政間での事案発生を受けての緊急対策～」

主なポイント

- ・幹部公務員等へのセクハラ研修の義務化と、内閣府人事局による幹部候補者に対する研修受講の徹底、確認
- ・外部の者からの通報窓口の整備
- ・社員が社外での業務を行う際の、民間事業主の義務履行の実効性確保
- ・被害者の二次被害防止のための取組

(詳細は、内閣府男女共同参画局のHPをご覧ください。)

講座の案内

受講者募集！

「妻でなく、ママでなく、私を生きるための講座」 ～自分のための時間が大切な訳～

日時：H30年8月22日(水) 午前10時～12時
 場所：大村市男女共同参画推進センター
 講師：藤井淳子さん(女性とこどもの笑顔サポート)
 内容：私らしく生きることについて一緒に考える
 定員：10人(申込多数の場合は抽選)
 申込締切：H30年8月15日(水)

託児(要申込)

おとう飯クッキング…「フコから学ぶ男飯！～手軽に作れて、美味しく、喜ばれるパスタ料理」

日時：H30年9月9日(日) 午前10時～午後1時
 場所：大村市コミュニティセンター 料理講座室
 内容：男性講師によるパスタ、スープ料理
 対象：子育て中の父親
 定員：15人(申込多数の場合は抽選)
 参加費：材料費として1人1000円
 申込締切：H30年9月3日(月)



託児(要申込)

性暴力被害者支援

サポートながさき

性暴力被害相談専用ホットライン
 専門の女性相談員が対応します。

☎ 095-895-8856

相談受付 9:30～17:00

(土・日・祝日、年末年始を除く)



男女共同参画推進センター

女性のための相談室

☎ 0957-54-8715

無料で
 秘密は守ります

- ・電話相談
- ・面接相談(できれば事前にお電話を)
- ・月曜～金曜 午前9時～午後5時

【連絡先・問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0825

大村市西三城町8番地 総合福祉センター3階

TEL: 0957-54-8715 FAX: 0957-54-8700

Eメール: danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

[利用時間 9:00～22:00 問合せ時間 8:30～17:30]

